

回 覧

令和7年10月20日

吉方橋周辺自治会の皆様へ

庄内町建設課長 五十嵐 浩
〈 公 印 省 略 〉

橋梁点検（吉方橋）に伴う交通規制（片側交互通行）のお知らせ

深秋の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本町建設行政につきまして多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、京田川に架かる吉方橋におきまして、点検車による橋梁点検を実施いたします。

つきましては、規制期間や規制内容につきまして下記及び裏面に記載しておりますのでご覧いただき、ご不明な点などございましたら各担当までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

なお、規制期間中は、現場の指示に従い、安全な通行をお願い申し上げます。

記

1. 場 所 吉方橋（町道吉方藤島線、庄内町吉方地内）
2. 作業内容 橋梁点検車による橋梁点検作業
3. 規制期間 令和7年11月4日 ～ 令和7年11月12日の間で1日（平日）のみ
午前9時～午後4時までの中で3時間程度
（期間中は、現場の指示に従い、安全な通行をお願い申し上げます。）
4. 規制内容 片側交互通行
5. 施工業者 株式会社大和エンジニア TEL：0234-22-9244 【担当：瀬尾】
6. 担 当 課 庄内町建設課 建設係 TEL：0234-43-0221 【担当：小林】

裏面へ

8. 施工箇所



《規制期間及び規制内容について》

- 規制期間 令和7年11月4日 ～ 令和7年11月12日の間で1日（平日）のみ
午前9時～午後4時までの中で3時間程度
- 規制内容 片側交互通行

庄内町建設課 建設係
担当：小林 拓馬
TEL:43-0221 FAX:42-0822